

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

鹿沼相互信用金庫（理事長 橋本 公之）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

本対応は、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」及び全国銀行協会が定めた自主行動計画に示された「2026年度末（令和9年3月末）までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標を踏まえ、決済のデジタル化を進めるべく取り組むものです。

今後もお客様の利便性向上及びご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組み

手形・小切手でお支払いされるお客様	手形・為替手形・小切手及び自己宛小切手の発行終了	発行終了日：2026年3月31日（火） （令和8年3月31日）
	当座専用払戻請求書の新設	使用開始日：2026年4月1日（水） （令和8年4月1日）
	手形・小切手の振出期限	最終振出期限日：2026年9月30日（水） （令和8年9月30日）
手形・小切手をお受取りされるお客様	2027年4月1日（木）以降を期日とする期日管理が必要な手形等の代金取立受付の終了	受付終了日：2025年3月31日（月） （令和7年3月31日）
	他行を支払地とする手形・小切手等の入金扱いの終了	入金扱い終了日：2026年9月30日（水） （令和8年9月30日）

#### 2. 電子決済への移行に向けて

手形・小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の電子決済サービスをご用意しております。従来の手形・小切手にかかる発行手数料、印紙税、郵送料等の費用負担や現物紛失リスクの低減等、お客様の事務負担の軽減につながるサービスですので、お気軽にお取引店にご相談ください。

以上